

国民のみなさんへの訴え

戦争法廃止・立憲主義回復、非核の日本を求める共同さらに大きく

4月14日から熊本・大分両県を中心に襲った「熊本地震」は地震発生から1カ月となりました。関連死を含む死者は70人近く、全半壊・損壊家屋が7万棟以上に達し、いまも熊本県内だけで1万1000人を超える人々が避難生活を余儀なくされるなど甚大な被害となっています。本総会は、震災犠牲者に哀悼の気持ちを捧げるとともに、被災者の方々に心よりお見舞いを申しあげます。政府が被災自治体と連携し、被災者への支援、被害の拡大防止、復興に全力を擧げるよう強く求めるものです。

国民のみなさん

私たち「非核の政府を求める会」は結成30周年を迎え、本日、第31回全国総会を開いて、戦争法廃止と立憲主義回復、核兵器の廃絶と非核の日本を一日も早く実現しようと、誓いを新たにしました。わが会が核戦争防止・核兵器廃絶、日本の核戦場化阻止、非核の政府を求めて誕生してこの30年、「核兵器のない世界」の流れは、刮目すべき進展をみせました。今日、「核兵器廃絶」は国際政治の目的として合意され、国連加盟の圧倒的多数の国々が核兵器全面禁止条約の交渉開始を求めて核保有国に決断を迫る状況を迎えています。

原爆投下から70年を経てこのほど、オバマ大統領の被爆地・広島訪問が発表されました。これは米国大統領として最初の被爆地訪問であり、この広島訪問を「核兵器のない世界」実現につなげるかどうかが、正面から問われる事となります。米国政府は被爆地訪問を機に、残酷な被爆の実相を正視し、それを二度と繰り返さない唯一の保証は核兵器の廃絶以外にないことを肝に銘じ、核兵器禁止条約の国際交渉開始に背を向けてきた態度を改めるべきです。

みなさん

3月29日、憲法違反の「戦争法」が施行となりました。南スードンPKOの「駆け付け警護」「安全確保業務」等で、自衛隊員が「殺し・殺される」ことになりかねない危険が生まれています。そもそも「内閣の勝手な憲法解釈変更によって「集団的自衛権行使容認」を「閣議決定」し、「戦争しない国」から「海外で戦争する国」へと国の方を180度転換させる違憲立法を「ゴリ押しするなど」ということが、立憲主義のもとで許されることは明白です。「主権者は私たち!」の思いを共有し、戦争法廃止・立憲主義回復、個人の尊厳を守る政治の実現を求めて、市民一人ひとりが声をあげ行動を起こし、市民と野党の共同が広がっています。全国の地域、職場、茶の間から、「違憲の戦争法は廃止!」「海外で戦争する国づくり許すな」の声をさらに大きく巻き起こし、今夏の参院選と来たるべき衆院選を安倍政権退陣の確かな一步にしようではありませんか。

みなさん

核兵器をめぐる日本政府の姿勢は重大です。安倍政権は4月1日の閣議で、「憲法9条は一切の核兵器の保有および使用をおよそ禁止しているわけではない」との答弁書を決定しました。この決定は、被爆者の願いを裏切り、日本国憲法の精神を乱暴に蹂躪するものであり、到底許されるものではありません。この間、米国の有事核持ち込み政策のもと、在日米軍基地に核支援態勢を温存しているとの重大事実について、日本政府が「だんまり」を決め込んでいることは、日米核密約の危険性をさまざまと示すものです。この2月に始まつた国連「開かれた作業部会」の討議でも、「核廃絶の法的措置」の環境は整っていないなどと述べて、核保有国の代理人役を買って出る有様です。日本政府に米国の「核の傘」依存をやめさせ、被爆国にふさわしい役割を果たさせてゆくことは、ますます重要です。被爆行政でも、原爆被害を小さく見せたい政府は、原爆症認定集団訴訟の完敗に続き、「ノー・モア・ヒバクシャ・訴訟」でも司法が行政の過ちを断罪しているにもかかわらず、冷淡な認定姿勢を改めようとしていません。被爆者の国家補償と原爆被害の実態にそつた被爆行政の抜本的改善を求める世論と運動の強化は急務です。

みなさん

今回の熊本地震で、安倍政権は震源周辺の活断層の延長線上に位置する九州電力川内原発の停止指示を出しました。「原子兵器の廃絶」を掲げた国連第1号決議が採択されたのは、ヒロシマ・ナガサキからわずか4カ月後、70年前の1946年1月のことでした。以来、「核兵器は人類と共存できない」「私たちが生きているうちに核兵器をなくしてほしい」と訴え続けた被爆者は、このほど、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」と「被爆者の訴え」を発表し、署名活動をスタートさせました。「核兵器廃絶を求める何億という世界の世論」とて、国際政治を動かすことをめざします。核保有国とその同盟国の中止を退けて、いかに早く「核兵器なき世界」の扉を開くかは、まさに被爆国の非核・平和の運動の前進にかかっているといつても過言ではありません。8月には、原水爆禁止2016年世界大会が被爆地の広島・長崎で開かれます。この大会を大きく成功させ、被爆の実相、核兵器の非人道性をさらに強く大きく発信して、核兵器のない平和で公正な世界の実現に向けてともに意気高く前進しましょう。

国民のみなさん

「原子兵器の廃絶」を掲げた国連第1号決議が採択されたのは、ヒロシマ・ナガサキからわずか4カ月後、70年前の1946年1月のことでした。以来、「核兵器は人類と共存できない」「私たちが生きているうちに核兵器をなくしてほしい」と訴え続けた被爆者は、このほど、「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」と「被爆者の訴え」を発表し、署名活動をスタートさせました。「核兵器廃絶を求める何億という世界の世論」とて、国際政治を動かすことをめざします。核保有国とその同盟国の中止を退けて、いかに早く「核兵器なき世界」の扉を開くかは、まさに被爆国の非核・平和の運動の前進にかかっているといつても過言ではありません。8月には、原水爆禁止2016年世界大会が被爆地の広島・長崎で開かれます。この大会を大きく成功させ、被爆の実相、核兵器の非人道性をさらに強く大きく発信して、核兵器のない平和で公正な世界の実現に向けてともに意気高く前進しましょう。